



令和8年度環境省予算概算要求の重点ポイント

今回の日合商解説（vol.127）では、2025年8月に公開された、環境省の令和8年度予算概算要求の重点ポイントについて解説します。

環境省の令和8年度概算要求では、住宅・建築分野の脱炭素化が一段と進展。ZEHやZEB、断熱改修など、流通・販売店にも直結する支援策が前面化しています。

INDEX

- ① 住宅・建築の脱炭素化を加速する新たな局面
- ② ZEB・LCC視点の導入支援 – 非住宅分野にも広がる脱炭素投資
- ③ 循環と地域連携 – 住宅業界が注視すべき方向性

① 住宅・建築の脱炭素化を加速する新たな局面

令和8年度の環境省予算概算要求では、脱炭素化の柱として「住宅の断熱化」「建築物のZEB化」「再エネ活用」「木材利用の促進」の4点が引き続き掲げられています。

特に住宅分野では、経済産業省・国土交通省との三省連携を明確にした「住宅の脱炭素化促進事業」が独立して整理され、ZEH・ZEH+・ZEH-Mの普及支援に加えて、既存住宅の断熱リフォーム支援が体的に位置づけられました。

ZEH支援は従来の定額補助に加え、蓄電池やEV充電設備、CLTなどの導入支援も含めた総合的なパッケージとなっています。

これにより、住宅性能向上にとどまらず、レジリエンス強化や再エネ活用を含めた「暮らし全体の脱炭素化」へと政策の軸足が移りつつあります。環境省が主導する住宅支援施策としては、ここ数年で最も実装フェーズに踏み込んだ構成といえます。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_column

② ZEB・LCC視点の導入支援 – 非住宅分野にも広がる脱炭素投資

建築物分野では、「建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業」が一層強化されました。

ZEB支援は新築・既存建物の省CO₂改修支援を踏まえ、令和8年度ではライフサイクル全体で排出量を把握・削減するLCC（ライフサイクルカーボン）対応が前面に打ち出されています。主要建材の製造段階を含めたCO₂削減効果を算定する仕組みが整備され、設計・施工・資材調達すべてに低炭素の視点が求められるようになりました。

この流れは、住宅だけでなくオフィスや商業施設などの非住宅分野にも広がっています。

ZEB Ready、ZEB Orientedといった段階的な目標を設け、実現可能な範囲から省エネを進める実践的支援が整っています。ZEBは今後、“環境配慮型”という枠を超えて、新築・改修のスタンダードとして定着していくでしょう。

また、CLTや木質建材を積極的に活用する事業者を優先採択する方針も明記され、木材利用と脱炭素の両立が進められています。

建材流通・販売業にとって、低炭素建材や高効率設備を提案できる体制の整備がより重要になります。加えて、高効率空調・給湯設備や、冷暖房と熱中症対策を両立する「グリーン改修支援」も拡充。省エネと快適性の両立が、設計思想の中心に据えられています。

今後は、省エネ・再エネ設備の知識に加え、LCC評価やZEB設計の考え方を理解し、顧客提案に活かせる企業が強みを発揮します。国の方向性を読み取り、提案力を磨くことが、流通・販売店にとっての新たな競争軸となるでしょう。

重要ポイント

ZEB・LCC対応の拡充で、低炭素建材・高効率設備の提案力が差を生む時代に。

非住宅分野でも脱炭素投資が進み、流通・販売店の役割が拡大するでしょう。

建築物等のZEB化・省CO₂化普及加速事業のうち、

(2) ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



建築物のライフサイクルカーボンの削減を目指す取組を支援します。

1. 事業目的

運用のみならず建築物のライフサイクルカーボンの削減を目指す取組を促すため、先導的にライフサイクルカーボンの算定や、低炭素型建材の活用を行う事業について支援する。

※注 ライフサイクルカーボン：建築物の構成部材の調達や設備の製造から解体に至るまでのライフサイクル全体において発生する温室効果ガス

2. 事業内容

① ライフサイクルカーボン削減型の新築ZEB支援事業

建築物がライフサイクル全体（運用時、建築時及び廃棄時）で排出するCO₂などの温室効果ガス（ライフサイクルカーボン）の削減を目指す取組を促すため、ライフサイクルカーボンを算定する事業を支援する。

- 補助要件：ライフサイクルカーボンを算定すること、ZEB Oriented基準以上の省エネルギー性能を満たすこと、エネルギー管理体制を整備すること 等
- 補助対象経費：ZEB化に資するシステム・設備機器の導入に伴う費用 等※3

② 低炭素型建材活用新築ZEB支援事業

- ①に加え、低炭素型の建材（鉄、コンクリート、木材等）を使用する建築物について支援する。
- 補助要件：①に加え低炭素型の建材を導入すること 等
- 補助対象経費：①に加え低炭素型の建材の導入に伴う費用

③ ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業

建築物のZEB化を先導・推進するために必要な調査及び普及啓発の検討等を行う。

4. 事業イメージ



全ての期間で排出されるCO2の算定【要件】

ZEBランク	事務所等以外※1	事務所等※2	補助率(%)
『ZEB』	55	30	
Nearly ZEB	38	25	
ZEB Ready	30	21	
ZEB Oriented	30	対象外	

出典：環境省、「令和8年度環境省重点施策集」より抜粋

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

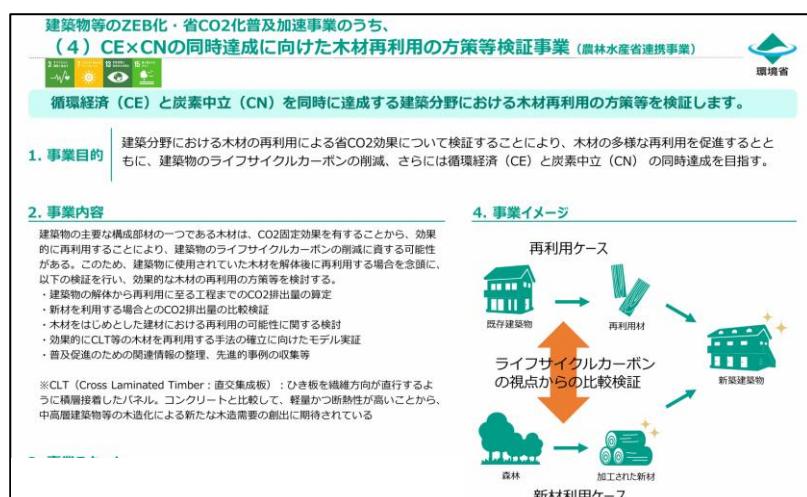
SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_column

③ 循環と地域連携 – 住宅業界が注視すべき方向性

もう一つの注目は「CE(循環経済)×CN(カーボンニュートラル)」の同時達成を目指す政策強化です。

建築物の解体後に発生する木材や建材の再利用を促すモデル事業が整理され、CLTや木質パネルの再利用実証も支援対象として明確化されました。



出典：環境省、「令和8年度環境省重点施策集」より抜粋

これにより、建材の再生利用やリサイクル素材の市場拡大が一段と現実味を帯びています。さらに、製造・施工・解体の各段階で廃棄物を最小化し、資源として循環させる仕組みづくりも進行中です。

住宅業界では、解体材の再利用を見据えた設計や、リユース可能な部材への関心が高まる可能性があります。

こうした取組みは、環境対策だけでなく、資材コストの安定化や企業価値の向上にもつながる経営課題となっています。

また、環境対策は「防災」「健康」といった他分野とも結びつき始めています。断熱性能の向上は、省エネだけでなくヒートショック防止や快適な温熱環境づくりなど、健康面の付加価値も生み出します。

高齢化が進む中で、健康・環境・安心を一体で提案できる住宅が求められる時代です。流通・販売店にとって、こうした複合価値を“製品とともに提案できる”ことが差別化の鍵になります。断熱材・高効率給湯器・木質建材などを組み合わせ、「省エネ×快適×循環」を総合的に訴求できる企業が市場をリードしていくと考えられます。

環境省の施策は、住まいと地域を支える社会基盤づくりとして位置づけられています。脱炭素はもはや“環境政策”ではなく、住宅業界の競争構造そのものを変えるテーマです。

取り組まなければいけない課題

環境+健康+快適が揃っている建材を取り扱えば良いだけでなく、その上で企業としてどのようにCE（循環経済）に入り込むことが出来ているかが今後ポイントとなります。そのため、企業としてLCCの概念をしっかりと掌握し対応していくことが求められます。

環境省は2050年までのCO2削減目標を発表しているので、最初のステップである2030年までには企業の取組を明確にしておかないと、後は数値で企業自体を判断されるようになってしまいます。早めの対応がカギです。